

3. 事業所の管理

3.1. 事業所情報のホームを表示する

事業所情報のホームは、事業所情報の管理を行うことができる画面です。

事業所情報のホームを表示するには、[メニュー]バーの [事業所管理]を押してください。

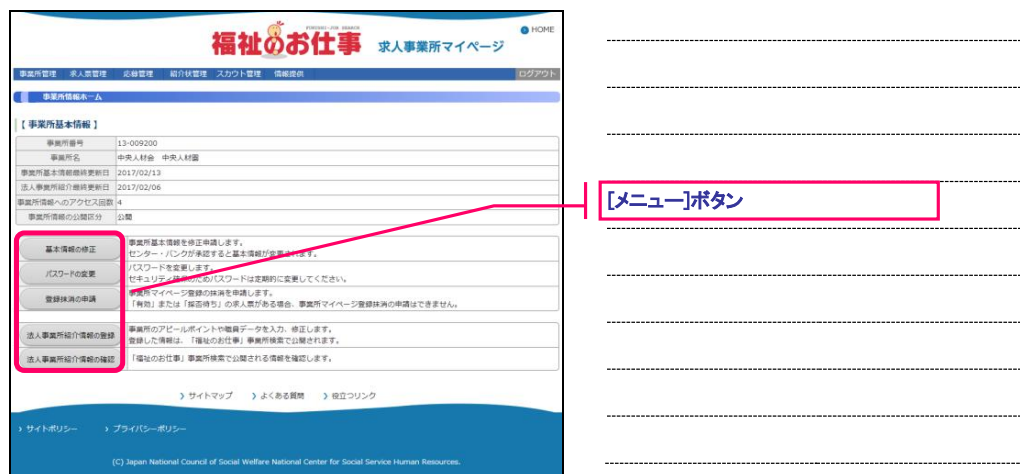


図 3.1-1 事業所情報ホーム画面

『図 3.1-1 事業所情報ホーム画面』が表示されます。

[メニュー]ボタンを押すと、各種機能の画面にリンクします。各[メニュー]ボタンの右に詳しい説明を表示していますので、ご確認下さい。各メニューの詳細については、『表 3.1-1 事業所情報ホーム画面のメニューボタン』およびそれぞれの機能のマニュアルを参照してください。

表 3.1-1 事業所情報ホーム画面のメニューボタン

[基本情報の修正]ボタン	事業所基本情報の修正を申請します。 詳細は【3.2 事業所基本情報の修正を申請する】をご覧ください。
[パスワードの変更]ボタン	ログインする際のパスワードを変更します。 詳細は【2.1 パスワードを変更する】をご覧ください。
[登録抹消の申請]ボタン	事業所用サブシステム登録の抹消を申請します。 詳細は【3.5 事業所用サブシステム登録の抹消を申請する】をご覧ください。
[法人事業所紹介情報の登録]ボタン	法人事業所紹介情報を登録します。 詳細は【3.3 法人事業所紹介を登録する】をご覧ください。
[法人事業所紹介情報の確認]ボタン	法人事業所紹介情報を確認します。 詳細は【3.4 法人事業所紹介を確認する】をご覧ください。

3.2. 事業所基本情報の修正を申請する

事務所の移転など、事業所用サブシステムに登録している事業所基本情報に変更が生じた場合は、速やかに事業所基本情報の修正を申請し、登録先の福祉人材センター・バンクの承認を受けて下さい。

事業所基本情報の修正を申請するには、『図 3.2-1 事業所情報ホーム画面』で[基本情報の修正]ボタンを押して下さい。

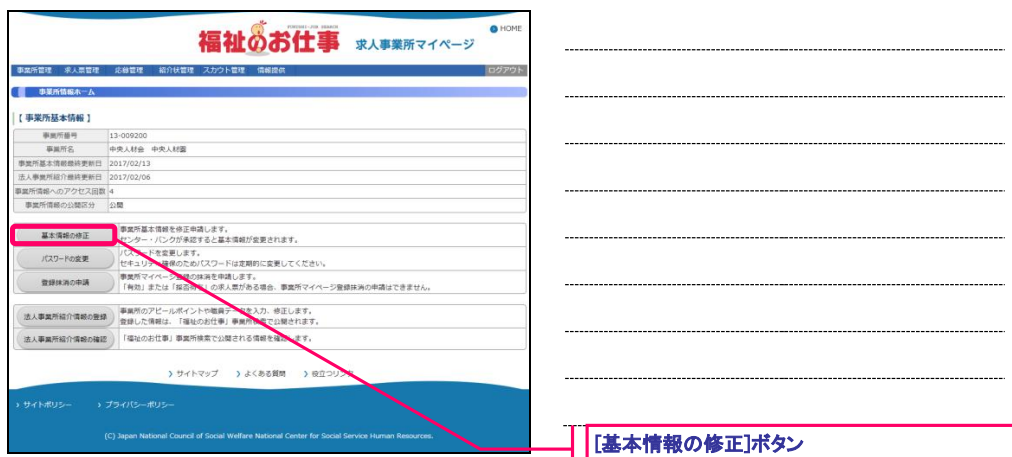


図 3.2-1 事業所情報ホーム画面

『図 3.2-2 事業所用サブシステムの登録申請画面』が表示されますので、修正箇所を入力し、[入力内容の確認画面に進む]ボタンを押して下さい。ここまでの入力内容を確認するための画面が表示されます。

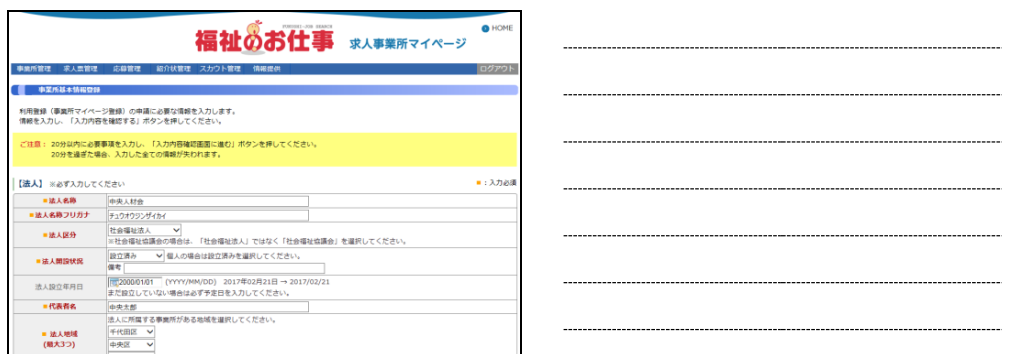


図 3.2-2 事業所用サブシステムの登録申請画面

内容の確認が終わったら、画面下部の[この内容で登録する]ボタンを押し、申請内容の登録を行ってください。

登録先の福祉人材センターが内容を確認後、承認を行います。申請内容が承認されるとメールで承認完了のお知らせが届きます。なお、申請内容が承認されるまで、数日かかることがあります。あらかじめご了承ください。



基本情報の修正が登録先の福祉人材センター・バンクによって承認されるまでは、修正前の情報がホームページの事業所情報や求人票情報に掲載されます。あらかじめご了承ください。



基本情報の修正が1年以上行われていない場合、「基本情報が長時間変更されていません。変更がない場合はこちらをクリックしてください。」という警告メッセージが表示されます。メッセージに従い処理をしてください。

3.3. 法人事業所紹介を登録する

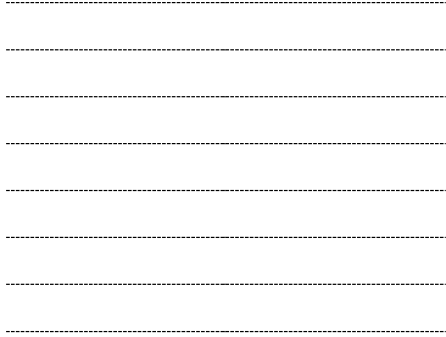
法人事業所紹介を登録すると、福祉のお仕事を利用する求職者に対して法人事業所の紹介を公開することができます。

法人事業所紹介の登録を行うには、『図 3.3-1 事業所情報ホーム画面』で[法人事業所紹介情報の登録]ボタンを押して下さい。



事業所詳細情報の登録は、福祉人材センター・バンクの承認を経ずに登録され、即時にネット上に掲載されます。

但し、福祉人材センター・バンクが掲載内容を不相当と判断した場合は、ネットへの掲載を中止することがあります。



[法人事業所紹介情報の登録]ボタン

図 3.3-1 事業所情報ホーム画面

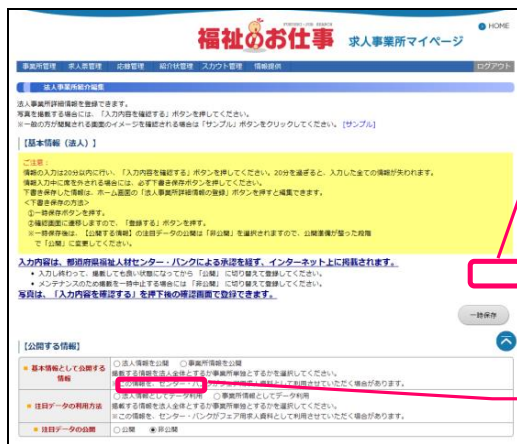
『図 3.3-2 法人事業所紹介の登録画面』が表示されますので、ネットに掲載する内容を入力して下さい。



もし、入力を途中で止めたい場合は、[一時保存]ボタンを押して下さい。
 [一時保存]ボタンを押すと、[公開/非公開]ラジオボタンを自動的に「非公開」に設定し、入力した内容をデータベースに保存します。

一時保存した場合、入力した内容は、ネット上に掲載されませんので、後日続きを入力し、[公開/非公開]ラジオボタンを「公開」に設定し、ネットへ掲載を行って下さい。

一時保存する場合でも、入力必須の項目は必ず入力しておく必要があります。あらかじめご了承ください。

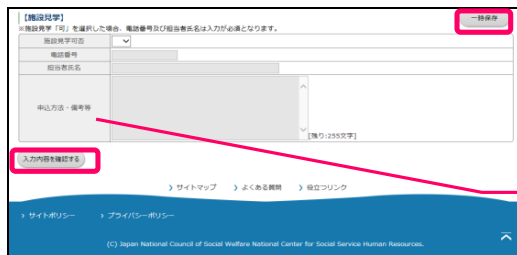


[一時保存]ボタン

[公開/非公開]ラジオボタン

(中略)

[一時保存]ボタン



[入力内容を確認する]ボタン

図 3.3-2 法人事業所紹介の登録画面

掲載する内容の入力が終わったら、[入力内容を確認する]ボタンを押して下さい。ここまでの入力内容を確認するための確認画面が表示されます。

確認画面では、事業所の写真を選択し、ネットに掲載することができます(『図 3.3-3 写真の選択』)。写真を掲載する場合は、[写真掲載区分]ラジオボタンで「掲載する」を選択し、写真の説明を入力し

て下さい。

【写真】	
ここで写真の登録が可能です【写真は240×180ピクセル横長(4:3)で表示されます】	
写真掲載区分	写真(JPEG/PNG形式1MBまで)
	<input type="radio"/> 掲載しない(既存の写真は削除) <input checked="" type="radio"/> 掲載する(既存の写真は上書)
写真の説明	
写真の選択	参照...
プレビュー	画像ファイルを選択してください。

図 3.3-3 写真の選択

[参照]ボタンを押すとファイル参照ダイアログボックスが開きますので、ネットに掲載する写真をパソコンから選択してください。



ネットに掲載する写真は、240×180ピクセルの大きさ(4:3横長)に自動的に縮小(または拡大)されて表示されます。あらかじめ240×180ピクセルの大きさに画像ファイルを変換しておくことで写真を美しく高速に表示することができます。

事業所用サブシステムでは、送信された写真の加工を行いませんので、ファイルサイズが大きい画像(高解像度モードで撮影されたデジタルカメラ画像など)を掲載すると、写真の表示が非常に遅くなります。

送信できる画像ファイルのファイルサイズは最大で 1MB (メガバイト) までです。なるべく640×480ピクセル以下の解像度で撮影した写真画像を登録してください。

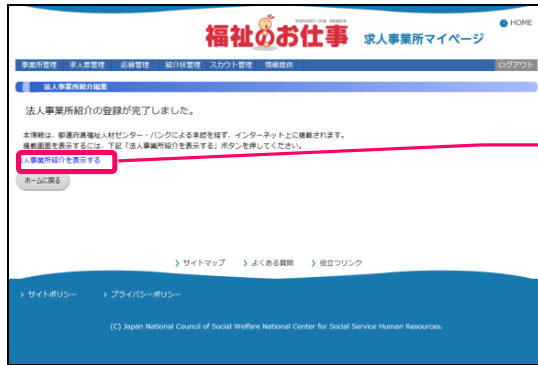
内容の確認が終わったら、画面下部の[登録する]ボタンを押し、登録を行ってください。



[公開/非公開]ラジオボタンで「公開」を選んだ場合は、登録した内容が即時にネット掲載されます。「非公開」を選んだ場合は、ネット上に掲載されません。

登録を行うと『図 3.3-4 法人事業所紹介の登録完了画面』が表示されます。登録内容を表示する場合は、[法人事業所紹介を表示する]リンクを押してください。

また、法人事業所紹介の確認の詳細は【3.4 法人事業所紹介を確認する】をご覧ください。



[法人事業所紹介を表示する]リンク

図 3.3-4 法人事業所紹介の登録完了画面

3.4. 法人事業所紹介を確認する

福祉のお仕事を利用する求職者に対して公開されている法人事業所紹介を確認することができます。

法人事業所紹介の確認を行うには、『図 3.4-1 事業所情報ホームページ』で[法人事業所紹介情報の確認]ボタンを押して下さい。



[法人事業所紹介情報の確認]ボタン

図 3.4-1 事業所情報ホームページ

『図 3.4-2 法人事業所紹介の確認画面』が表示されますので、内容の確認を行ってください。



図 3.4-2 法人事業所紹介の確認画面

3.5. 事業所用サブシステム登録の抹消を申請する

事業所用サブシステムの利用を止めるときは、事業所用サブシステム登録の抹消を申請してください。

事業所用サブシステム登録の抹消を行うには、『図 3.5-1 事業所情報ホーム画面』で[登録抹消の申請]ボタンを押して下さい。



状態区分が「有効」または「採否待ち」の求人票がある場合、登録抹消の申請を行うことはできません。

登録抹消の申請を行う前に、登録した求人票が全て「抹消済み」であることを確認してください。



[登録抹消の申請]ボタン

図 3.5-1 事業所情報ホーム画面

『図 3.5-2 事業所用サブシステムの抹消申請画面』が表示されますので、抹消理由を入力し、[入力内容を確認する]ボタンを押して下さい。ここまでの入力内容を確認するための画面が表示されます。

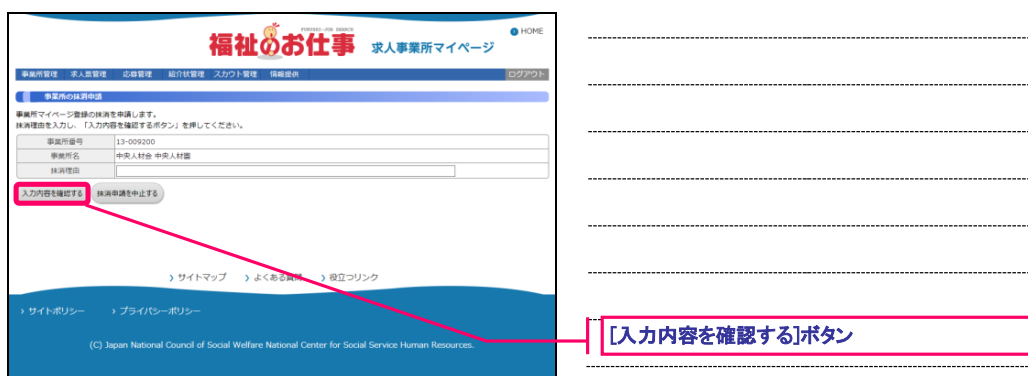


図 3.5-2 事業所用サブシステムの抹消申請画面

内容の確認が終わったら、画面下部の[この内容で抹消申請する]ボタンを押し、申請内容の登録を行ってください。

登録先の福祉人材センターが内容を確認後、承認を行います。申請内容が承認されるとメールで承認完了のお知らせが届きます。なお、申請内容が承認されるまで、数日かかることがあります。あらかじめご了承ください。



抹消の申請が登録先の福祉人材センター・バンクによって承認されるまでは、申請前の情報がホームページの事業所情報や求人票情報に掲載されます。あらかじめご了承ください。



抹消申請を行うと、以後事業所用サブシステムにはログインができなくなります。